

平成21年度県事業の再評価対象事業一覧表

資料番号	事業区分	事業名称	施設名等	事業箇所	再評価事由 ※	補助採択 年 度	完了予定 年 度	事業進捗率 (%)	全体事業費 (百万円)	事 業 概 要
	道路	道路改良	一般国道487号 警固屋音戸バイパス	呉市警固屋～ 音戸町音戸	④	H7	H24	69.9	31,000	延長 L=2,900m 幅員 W=14.0 (22.5) m
	道路	道路改良	主要地方道 本郷大和線 (広島中央ワイドロード)	三原市本郷町 善入寺～大和 町大草	④	H7	H22	90.0	64,000	延長 L=10,000m 幅員 W=14.0 (20.5) m
	道路	道路改良	主要地方道 福山沼隈線 (福山沼隈道路)	福山市草戸町 ～熊野町	②	H12	H29	10.6	25,000	延長 L=4,500m 幅員 W=14.0 (20.0) m
	道路	道路改良	一般県道 津之郷山守線 (福山西環状線)	福山市瀬戸町 ～駅家町	②	H11 (都計H12)	H29	6.2	44,000	延長 L=8,900m 幅員 W=14.0 (20.5) m
	道路	道路改良	主要地方道 大崎上島循環線 (沖浦工区)	豊田郡 大崎上島町 沖浦	②	H12	H25	59.0	1,300	延長 L=1,300m 幅員 W=6.0 (12.0) m
	道路	道路改良	一般国道433号 加計豊平バイパス	山県郡 安芸太田町	⑤	S61	H26	73.0	12,260	延長 L=6,850m 幅員 W=6.5 (9.75) m
	河川	広域基幹 河川改修	二級河川沼田川水系 梨和川	三原市 本郷町	④	S59	H26	77.2	960	延長 L=2,450m
	河川	総合流域防 災事業	一級河川芦田川水系 瀬戸川	福山市 草戸町	①	H16	H32	2.5	1,800	延長 L=700m
	河川	地震・高潮 対策	二級河川沼田川水系 沼田川	三原市	④	S52	H28	96.6	5,400	右岸 L=2,100m 左岸 L=3,100m
	砂防	総合流域防災	二級河川永慶寺川水系 中津岡川	廿日市市 大野町	②	H12	H22	75.0	690	砂防堰堤工 1基 (H=10.0m, L=134.0m, V=6,815m ³)
	砂防	総合流域防災	一級河川芦田川水系 本郷川	府中市 河面町	②	H12	H22	78.0	650	砂防堰堤工 1基 (H=14.5m, L=59.0m, V=3,878m ³) 溪流保全工 L=285m 管理用道路工 L=230m
	砂防	総合流域防災	一級河川高梁川水系 宮谷川	神石郡 神石高原町	②	H12	H25	45.0	1,200	砂防堰堤工 1基 (H=11.5m, L=52.0m, V=2,245m ³) 付替道路工 L=1,000m
	海岸	港湾海岸保 全施設整備	広島港	広島市	⑤	H3	H28	41.3	3,520	護岸(改良) L=1,100m 胸壁L=1,420m 堤防(改良) L=378m 陸こう37基, 離岸堤240m

①事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業、②事業採択後10(5年)間を経過した時点で継続中の事業、③事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業、④再評価後一定期間が経過している事業、⑤知事が特に必要があると認める事業

平成 2 1 年度県事業の再評価対象事業一覧表

資料番号	事業区分	事業名称	施設名等	事業箇所	再評価事由 ※	補助採択 年 度	完了予定 年 度	事業進捗率 (%)	全体事業費 (百万円)	事 業 概 要
	海岸	港湾海岸保 全施設整備	鹿川港	江田島市 大柿町	②	H12	H31	45.0	3,129	護岸(改良)L=1,980m 胸壁 L=100m
	海岸	港湾海岸保 全施設整備	土生港	尾道市 因島土生, 小 用	④	H7	H27	63.8	2,008	護岸(改良)L=290m 離岸堤 L=354m 護岸(消波)L=650m
	港湾	海域環境 創造事業	広島港	広島市 佐伯区	②	H12	H26	98.7	2,200	干潟造成 面積17.0ha
	港湾	海域環境 創造事業	尾道糸崎港	尾道市 浦崎町	②	H12	H25	97.1	1,368	干潟造成 面積9.6ha
	港湾	海域環境 創造事業	横田港	福山市 内海町	②	H12	H24	30.8	720	干潟造成 面積2.3ha
	港湾	重要港湾 修築事業	福山港	福山市 鞆町	④	H7	H26	56.4	2,068	防波堤L=235m, 護岸(防波)L=35m 船揚場W=12m, 物揚場(-2m)L=140m, 浮桟橋1基 泊地(-2.0m)1.0ha, 防波堤撤去, ふ頭用地0.7ha

①事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業, ②事業採択後10(5年)間を経過した時点で継続中の事業, ③事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業, ④再評価後一定期間が経過している事業, ⑤知事が特に必要があると認める事業